

くらしの危険 ～「あなたは当選しました!」の連絡にご注意ください～

相談事例

①「海外の宝くじが500万円当選し、手数料として10万円が必要だ」という内容のダイレクトメールが届いた。破棄してよいか。(70代男性)

②「海外の宝くじが当選したから、クレジットカード番号を記入して返送してください」という内容のダイレクトメールが届いた。今後、どうすればよいか。(50代女性)

〈お答えします〉

「当選した」「景品が当たった」「あなたが選ばれた」などと有利性を強調し、手数料を振り込ませたり、クレジットカード番号などの個人情報を求めたりするものを当選商法といいます。

1 高額な当選金は登録させるためのワナ!

あたかも海外の宝くじに当選したかのような記載がされていますが、自分で申込みをしていないのに当たるはずはありません。まるで、当選したかのように表示して錯覚させ、手数料を振り込ませるのが目的です。ダイレクトメールを注意深く読んでみると、会員登録をさせるのが目的であることがわかります。

ダイレクトメールを止めるのは困難なので、身に覚えがなければ、その都度受取拒否をするか廃棄しましょう。

2 クレジットカードの番号を知らせるのは危険!

現金払いに加え、最近はクレジットカードでの引き落としもあります。安易にクレジットカードの番号を知らせると、1度だけの引き落としのつもりが次々と引き落とされてしまうこともあります。インターネット取引では、クレジットカード番号と氏名と有効期限がわかれば、世界中の事業者と瞬時に多様な取引ができます。信用できない相手に、クレジットカード番号などの個人情報を知らせるのは悪用される危険があります。海外の業者が関わるクレジットのトラブルは、連絡先が不明であるなど、特に解決することが難しく、被害の回復が困難です。万が一、このような状況に陥った場合は、事業者に解約通知を出すとともに、クレジットカード会社に引き落とし停止の依頼書を提出し、消費生活相談窓口にご相談することをお勧めします。

3 国内で海外宝くじを買うのは違法です。

日本では、宝くじは総務大臣の許可を受けた特定の地方自治体だけが発売できます。それ以外は、富くじとして、刑法第187条（富くじ発売等）で発売、取次ぎ、授受などが禁止されています。

国内で海外宝くじを購入することや、海外からのダイレクトメールに応じたり、インターネットで購入したりした場合は、刑法第187条に抵触しますので、安易な購入は要注意です。

困ったときや不安に思うことがあれば、お近くの消費生活相談窓口にご相談ください。

企画財政課のお知らせ

えせ同和行為を排除しましょう

えせ同和行為とは

個人、企業、行政機関などに対して、同和問題の解決に努力しているように装い「高額な図書購入強要」や「寄付金・賛助金の強要」などの不法、不当な行為や要求をすることです。

えせ同和行為の横行は、「国民の間に、同和問題に対する誤った意識を植えつけ、新たな差別意識を生む大きな要因」となっています。

えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為者が、激しい言葉で要求してきても、不当な要求は断固として拒否をし、終始毅然とした態度で対応し、決して妥協はしないことが大切です。

本町を含む埼玉15市町では、様々な人権問題の解決に向け連携して人権教育・啓発活動を実施し、年度初めの4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」として「えせ同和行為の排除」を呼びかけています。

■問合せ／企画財政課 ☎ 991-1815
教育文化振興課 ☎ 991-1873

わが家のエンジェル

My Sweet Faces!

このコーナーではお子さんの写真を紹介しています。
◆写真・住所・ご両親の氏名とお子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・簡単なコメントを添えて、総務課 秘書広報担当までお申込みください
◆応募多数の場合は、先着順に掲載します



いのうえ あおい
井上 葵ちゃん
【H18.1.28】

【コメント】

元気にすくすく育って行ってね
【裕介・淑乃】
(ゆめみ野4丁目)



たかだ りんたろう
高田 凜汰郎くん
【H19.5.18】

【コメント】

いつも元気をありがとう♡
【大樹・泉】
(大字大川戸)